

お知らせ



11月は
市税収納対策強化月間です

国民健康保険税(第5期)の納期限は11月30日(月)です。最寄りの金融機関もしくはコンビニエンスストアで納付してください。

納期内に納付できない事情のある方はご相談ください。また、納税には便利な口座振替をご利用ください。口座振替をご利用いただいている方は、振替結果を預貯金通帳への記帳でご確認ください。

固収税課(2階)
☎(20)1578、FAX(20)1609

11月～3月は、
滞納整理強化期間です

千葉県は、自動車税の未納額の縮減のため、11月～3月までを滞納整理強化期間として、給与・預金・自動車などの差し押さえを一層強化します。

自動車税を納められていない方は、至急納付してください。

固茂原県税事務所収税課
☎(22)1721

日本赤十字社社資への
ご協力をお願いします

日本赤十字社茂原市地区では、日赤事業推進の基盤となる社資募集について、地域住民の方々をはじめ多くの関係者のご支援をいただいています。本年度も「社員増強、社資募集運動」を展開していますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

日本赤十字社社資の主な使途
・被災者への見舞金、救護要員の派遣、養成
・毛布、日用品セットの整備等、災害救護体制の充実・強化

- ・防災学習、福祉体験等、青少年赤十字の活動への支援
- ・赤十字病院の運営、看護師の養成等、医療事業の充実
- ・献血事業の推進、義肢・装具製作等、社会福祉事業の推進

※日赤社資とは、日本赤十字社社員として納入いただく「社費」と赤十字事業に賛同してご協力いただく「寄付金」を併せて「社資」としてあります。社費の金額は500円以上とさせていただきますが、寄付金に

は金額の定めがありません。固社会福祉課(7階)
☎(20)1571、FAX(20)1605

年金受給者の方、「平成27年
分公的年金等の受給者の扶
養親族等申告書」は期限ま
でに提出しましょう

この申告書を提出しないと、源泉徴収の段階で受けることのできる人的控除などが受けられないこととなります。

提出する必要がある方には、毎年11月に日本年金機構から申告書が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。

固千葉年金事務所
☎043(242)6320

11(い)月30(み)ら(う)日は
「年金の日」です!

年金記録や将来の年金受給見込額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額についてご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

利用方法は日本年金機構のウェブページまたは千葉年金事務所にお問い合わせください。固千葉年金事務所
☎043(242)6320

電子カルテシステムを導入
します

長生病院では、平成28年2月1日(月)より「電子カルテシステム」の運用を開始します。システムの導入により、院内の情報の共有・伝達がスムーズになり、診療や会計の待ち時間軽減や医療の透明性の確保、質の向上などが考えられます。なお、導入に伴い、外来診療は原則として予約制となります。

現在、外来で通院されている方も、次回の診察日が2月以降となる場合は、事前に予約が必要です。担当の医師とご相談のうえ、予約をお願いします。

固公立長生病院
☎(34)2121

狩猟期間が始まります

狩猟期間は、11月15日から2月15日までです。狩猟者は

マナーを守り、安全な狩猟に努めましょう。野外で活動する場合は、目立つ服装を着用し、ラジオを携帯するなど、事故防止の対策を行いましょ。固農政課(6階)
☎(20)1526、FAX(20)1604

長生地域振興事務所
地域環境保全課
☎(26)6731

選挙人名簿の縦覧

選挙管理委員会では、12月2日に登録する選挙人名簿および同日までに登録する在外選挙人名簿の縦覧を行います。縦覧期間は12月3日(水)～7日(日)縦覧場所は選挙管理委員会固選挙管理委員会(6階)
☎(20)1529、FAX(20)1604

献血にご協力ください

日時=11月16日(月)
10時～11時45分
13時～16時

会場=市役所102会議室
主催=茂原市献血推進協議会



お問い合わせは、健康管理課(2階)
☎(20)1574、FAX(20)1600へ。